



マルチ運送有限公司

会社案内

商号

マルチ運送 有限会社

創業

昭和40年12月1日

代表者

代表取締役 小林輝男

資本金

3,000千円

年商

562,310千円（2019年7月期）

従業員数

50名

本社

東京都江戸川区南篠崎町 2-27-10

配車センター

千葉県市川市柏井町4-367-1

事業内容

一般貨物自動車運送事業
貨物輸送取扱事業
荷造梱包業
軽貨物自動車運送取扱事業
労働者派遣事業
倉庫内における荷物の管理及び運搬業
産業廃棄物の収集及び運搬業
前各号に付帯する一切の業務

免許

65東陸事2貨2第1366号（昭和40年11月・東京都）
76東陸自2貨2第146号（昭和51年2月・千葉県）
関自貨2第2783号（平成2年11月30日・首都圏区域）
関自振第2275号（平成11年7月8日・関東甲信越圏区域）

主な取引先

澁澤倉庫 株式会社
セイノースーパーエクスプレス 株式会社
三井物産グローバルロジスティクス 株式会社
澁澤陸運 株式会社
株式会社 近鉄ロジスティクス・システムズ
城北運輸 株式会社
株式会社 升喜
株式会社 M・R・B
株式会社 浜田
株式会社 スリーエス・サンキュウ
関西海運 株式会社
秋元運輸倉庫 株式会社
株式会社 北都
株式会社 昭栄美術
株式会社 ハピラ

主取引銀行

三井住友銀行 小岩支店
りそな銀行 小岩支店
群馬銀行 葛西支店
商工中金 深川支店
東京東信用金庫 鎌田支店
小松川信用金庫 鹿骨支店

安全衛生方針

我々は、物流業者として安全衛生の向上を企業活動における重要課題として位置づけ、経営者並びに従業員全てが、『安全であること』、『健康であること』の価値を深く認識し、無事故・無災害の達成と共に、安全で健康的な就労環境の保持に全社一体となって取り組みます。

資格一覧

安全性優良事業所認定証

認定証番号 2393831 (5)	
安全性優良事業所認定証	
事業所名： マルト運送有限公司 本社営業所	
住 所： 東京都江戸川区南篠崎町2-27-10	
上記事業所は、2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業において、貨物自動車運送事業法に規定する輸送の安全確保等に関する下記事項について評価した結果「安全性優良事業所」として認定したことを証します。	
評価事項 I. 安全性に対する法令の遵守状況 II. 事故や違反の状況 III. 安全性に対する取組の積極性	
有効期間 2024年1月1日～2027年12月31日 (4年間)	
2023年12月15日 国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 公益社団法人 全日本トラック協会	
会 長 坂本 克己 	

働しやすい職場認証制度

運転者職場環境良好度認証制度
働しやすい職場認証制度
登録証書



登録番号：23LD0479-000

マルチ運送有限会社
本社

東京都江戸川区南篠崎町2-27-10
事業種別：トラック

上記組織は、働しやすい職場認証制度において、
本会の規則に基づいて審査した結果、認証され（一つ星）、
本会の働しやすい職場認証制度登録簿に登録されたことを証明する。

本証書は、2026年3月31日まで有効である。

発行日 2023年12月27日



国土交通省指定
働しやすい職場認証制度 認証実施団体
一般財団法人 日本海事協会

ClassNK

会長 坂下 広朗



運転者職場環境良好度認証制度
働しやすい職場認証制度
登録証書



登録番号：23LD0479-001

マルチ運送有限会社
市川営業所

千葉県船橋市東船橋7-6-1
事業種別：トラック

上記組織は、働しやすい職場認証制度において、
本会の規則に基づいて審査した結果、認証され（一つ星）、
本会の働しやすい職場認証制度登録簿に登録されたことを証明する。

本証書は、2026年3月31日まで有効である。

発行日 2023年12月27日



国土交通省指定
働しやすい職場認証制度 認証実施団体
一般財団法人 日本海事協会

ClassNK

会長 坂下 広朗



産業廃棄物収集運搬許可証

令和 7年 3月21日 指令産廃第9-2001号

許可番号 01100154235

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区南篠崎町二丁目27番10号

氏 名 マルト運送有限公司

代表取締役 小林 輝男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕

許可の年月日 令和 7年 3月21日

許可の有効年月日 令和12年 1月30日



1. 事業の範囲
(1) 事業の区分: 収集運搬 (積替え保管を除く。)
(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

廃油
廃プラスチック類
紙くず
木くず
繊維くず
金属くず
ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず
がれき類
以上8種類

※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
令和 2年 1月31日	指令産廃第7-594号	新規許可
令和 7年 3月21日	指令産廃第9-2001号	更新許可
以下余白		

5. 積替え許可の有無 無
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

許可番号 第01200154235号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区南篠崎町二丁目27番10号

氏 名 マルト運送有限公司

代表取締役 小林 輝男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊谷 俊

許可の年月日 令和 7年 2月25日

許可の有効年月日 令和12年 1月13日



1. 事業の範囲
(1) 事業の区分
収集・運搬 (積替・保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類
ア 廃油、イ 廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く)、ウ 紙くず、エ 木くず、オ 繊維くず、カ 金属くず (自動車等破砕物を除く)、キ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く)、ク がれき類
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※ 「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※ 「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件
なし

3. 許可の更新又は変更の状況
令和 2年 1月14日 新規許可
令和 7年 2月25日 更新許可・変更届 (役員変更)

4. 積替え許可の有無 存・無
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 存・無

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

様式第七号 (第十条の二関係)

神奈川県指令 資備第41492号

許可番号 01400154235

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区南篠崎町二丁目27番10号

氏 名 マルト運送有限公司

代表取締役 小林 輝男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒岩 祐治

許可の年月日 令和 7年 4月16日

(初回許可年月日 令和 2年 3月2日)

許可の有効年月日 令和12年 3月1日



1. 事業の範囲
(1) 事業の区分
収集・運搬 (積替・保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類 (取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類
※1: 石綿含有産業廃棄物を含む。
※2: 水銀使用製品産業廃棄物を含む。
※3: 水銀含有ばいじん等を含む。
(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和 7年 4月16日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

備考
「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

神奈川県

様式第七号 (第十条の二関係)

令和 7年 5月23日

6環資産更第2509号

許可番号 第13-00-154235号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区南篠崎町二丁目27番10号

氏 名 マルト運送有限公司

代表取締役 小林 輝男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子

許可の年月日 令和 7年 5月24日

許可の有効年月日 令和12年 5月23日



1. 事業の範囲
(1) 業の区分
収集・運搬 (積替保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類
廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
(以上8種類)

2. 積替え保管施設

3. 許可の条件
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4. 許可の更新・変更の状況
平成 22年 5月 24日 新規許可
令和 7年 5月 24日 更新許可 第3回

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

東京都

営業所案内

本社

東京都江戸川区南篠崎町 2-27-10

TEL 03-3698-0885 (代表)

FAX 03-3678-3798



配車センター

千葉県市川市柏井町 4-367-1

TEL 047-303-8870

FAX 047-303-8878

